

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画作成主体の名称

さいたま市

## 2 構造改革特別区域の名称

さいたま市小・中一貫「潤いの時間」教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

さいたま市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

さいたま市は、平成13年5月1日、浦和・大宮・与野の3市合併により、103万人の人口を擁する市として誕生し、平成15年4月1日には、全国13番目の政令指定都市となった。また、平成17年4月1日には、岩槻市との合併が具体化しており、人口120万人を擁する躍動感あふれる都市となることが期待されている。

本市は、埼玉県の県庁所在地であり首都圏の経済、文化、教育、芸術の拠点都市として、また、21に上る行政機関を有し、国の中枢としての機能も備えるさいたま新都心を中心とした都市として、国内外から注目を集めている。また、本市では、4カ国5姉妹・友好都市と行政、教育、文化、スポーツと多岐に渡った都市間交流が実施されている。さらに、国際交流・国際協力を目的とする市内60余りの団体による市民レベルでの国際交流、国際親善が推進されており、「世界に開かれた都市」の構築を目指す国際化推進都市でもある。

現在、本市には、市立幼稚園1園、小学校86校、中学校48校、高等学校4校、養護学校1校の合計140校があり、約93,000人の園児児童生徒が学んでおり、その数は年々増加している。また、保護者の転勤、都内への通勤の利便性による新興住宅地の開発等の理由から、児童生徒の転出入が非常に多い地域がある反面、児童生徒が幼児期から中学校卒業までの約12年間、単一の学校、学級での学校生活を過ごす地域も見られる。さらに、外国から編入する児童生徒も大変多い。

このような状況のもと、「私たちがつくり、共に生きるまち」「子育てするならさいたま市」を合言葉に福祉や教育に力を注ぎ取り組んでいる。教育分野においては、文教都市の伝統を生かした最良な教育の提供と良好な教育環境の創出に努め、「生

きる力」を育む「潤いのある学校教育」の実現を目標に、様々な取組を実施している。例えば、「心の教育」の推進に関しては、家庭、学校、地域社会、関係機関・団体及び行政が力を結集し、どのように社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるものを児童生徒に育成すべく、「さいたま市生徒指導総合計画『子ども潤いプラン』推進事業」を展開している。さらに、本市が目指す「潤いのある学校教育」を達成すべく、地域人材の積極的な活用により「確かな学力」「豊かな心」を育む『特色ある学校づくり推進事業』、中・高校生の国際性を育む『中学校・高等学校生徒国際交流事業』、中等教育の一層の多様化を推進する『中高一貫教育事業』、及び児童生徒の情緒を育む『学校図書館資源共有ネットワーク推進事業』等を積極的に展開している。また、平成13年度から文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受けている。これは、合併前の昭和57年度から文部省「帰国子女教育受入推進地域」の指定を受け、事業推進が継続されてきたものである。このように、本市では、国等の施策を深化する形で様々な取組を積み重ね、児童生徒に対して「生きる力」の育成に努めてきた。

しかし、「世界に開かれた都市」として、国際化が一層進展する本市においては、児童生徒一人一人が様々な文化的背景をもった価値観の違う人々とともに生活する中で自分を見失うことなく協調しながら、また、時には意見を交わしながら、そこから新しい何かを創造しつつたくましく生きていく力、また以心伝心ではなく、自分の思いや願いを国際共通語である英語を用いて相手に確実に伝える力等を育成することが急務となっている。これまでも本市では、小学校において、総合的な学習の時間等を活用し、国際理解に関する学習の一環として外国語の言語習得を主な目的とするのではなく、興味・関心や意欲の育成をねらうことを重視した英語活動が実践されてきた。また、中学校では、実践的コミュニケーション能力の育成を目指した授業が展開されてきた。さらに、道徳、特別活動をはじめ、全教育活動において、他の児童生徒と協調して何かを成し遂げる取組、自らの意見や考えを発表する取組等を通して、協調性、表現力などの自主的、実践的な態度の育成に努めてきた。

しかし、本市の児童生徒は、都市化や核家族化の影響を強く受け、体験不足や、遊びの変化、塾や習い事による自由な時間の減少等により、他の人と接する場や機会が極端に減少しており、人と接する際に必要な様々な技術が未熟なまま小学校や中学校に入学してくるケースが多いことが課題である。小・中学校等における全教育活動を通じ、児童生徒の主体的な活動、他の児童生徒と協力し何かを成し遂げる活動等に取り組み、人間関係の構築能力の育成を図っているものの、人間関係の構築技術が未熟な状態での日々の実践のため、友との人間関係の構築ができず、かえって自信を失うという児童生徒が見られるのも事実である。また、本市が児童生徒に実施した人間関係に係るアンケート調査の結果では、児童生徒は何気ない日ごろの友達とのやり取りの中に多くの課題を抱えていることが分かった。具体的には、

話す側（自己）の問題としては、自分の意思をうまく相手に伝えられないこと。聞く側の問題としては、聞く際の態度やマナーに問題があること。自己を含む集団の問題としては、自己主張、自己開示、自己表現できる集団ではないこと。という3つの要因が分析結果から判明した。さらに、本市は、いじめの発生件数が増加傾向にあるとともに、不登校児童生徒数は、国・埼玉県が減少傾向にあるのに対し、増加傾向にあることも課題となっている。不登校になった直接の原因としては、その調査において「対人関係の不安など、その他本人に係る問題」「友人関係をめぐる問題」「親子関係をめぐる問題」が上位を占めており、いずれも人間関係に係ることが直接のきっかけとなっている。平成16年3月には、本市で中学生が友人関係をめぐる問題から、日本刀で他の生徒に傷を負わせる事件も発生している。

一方、国際社会で活躍できる人材を育成するためには、まず小・中学生においては外国人に道や市の名所などを訪ねられても、物怖じせず堂々と対応できる力や、同世代の外国人児童生徒に国際共通語である英語を用い自信をもって自分の意見を論理的に伝えたり意見を交換したりすることのできる力などを身につけることが必要となる。そのため、小・中学校の連携・強化の下、柔軟性に富み好奇心旺盛な小学校段階から語学力の育成を視野に入れたこれらの力の育成が課題となってきた。

そこで、本市の特性に鑑み、児童生徒には人間関係を構築する能力の基盤となる「相手の立場を尊重しつつ、自らの気持ち、考え、主張などを率直に、その場にふさわしい方法で表現する能力」「相手の働きかけに対して適切に反応する能力」「自己表現を適切に行う能力」「他者と人間関係を構築し、ともに協力しながら課題を解決する能力」及び「英語による実践的コミュニケーション能力」を含めた「総合的なコミュニケーション能力」を確実に身につけさせることが必要である。

## 5 構造改革特別区域の意義

各学校においては、時代を超えて変わらない価値のあるもの、時代の変化とともに変えていく必要のあるものを、これまでも各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間において追究して来た。事実、市立各小・中学校では、各教科において基礎・基本の徹底を図り、「確かな学力」を身につける魅力ある教育活動や、児童生徒の体験不足による多くの課題を解決するための道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間の果たす役割は大きいと考え、地域や学校の実情及び児童生徒の実態に応じた特色ある教育活動を展開してきた。

特に、各学校においては、道徳の時間に培われた道徳的心情や価値観が、特別活動の中の体験的な自己決定の場において実践されるよう導いたり、各教科で学習した内容を総合的な学習の時間の中で関連づけ、横断的・総合的な学習となるよう工夫したり、児童生徒に自ら学び自ら考え課題解決しようとする自己学習力が備わるよう努めてきた。また、本市では、全国の実施状況を上回る91%の小学校が、国

際理解に関する学習の一環としての英語活動を実施しており、他者とのコミュニケーションを積極的に図ろうとする意欲や態度の育成に努めている。

いずれにせよ、今日まで実施されてきた各教科等の特性に応じた教育活動も、それぞれにおいて教育的効果があると考えられるが、次の3つの課題が解決されることにより、さらにその教育的効果は高まるものと考えられる。

小学校と中学校の連続性・継続性が希薄のまま教育活動が実施されてきたこと。

学んだり、身につけたりした力を発揮する場面・機会は設定されているものの、人間関係が十分に構築されていないため表層的になり深化されないこと。

児童生徒に真の意味での自信がないため、環境や価値観に左右され主体的な行動がとれないこと。

があげられる。

これらの課題を解決し、さらに前項で示した本市の児童生徒の抱える課題を解決するには、現行の教育課程を補完する教育活動を導入することが必要である。そのため、今回新たに小学校第3学年から中学校第3学年までの小・中一貫した『潤いの時間』を創設し、新しい発想で、豊かな心とたくましい精神力で主体的に活動する児童生徒の育成を目指す教育活動を市内全ての市立小・中学校で展開することは意義がある。

『潤いの時間』は、「人間関係プログラム」と「英会話」の2つの学習内容で構成されており、次のような学年及び時間配分となっている。

#### 実施学年及び時間

学 年	小学校 第3学年	小学校 第4学年	小学校 第5学年	小学校 第6学年	中学校 第1学年	中学校 第2学年	中学校 第3学年
潤いの時間数	18	18	53	53	35	17	17

この時間では、次の4点が柱となっている。

スキルの習得 コミュニケーション能力の育成 豊かな人間関係づくり能力の育成 国際社会をたくましく生き抜く能力の育成
--

『潤いの時間』で育まれる資質や能力は、各教科・道徳・特別活動並びに総合的な学習の時間において、より補完・強化され相互作用をもたらし、相乗的に教育的効果を高める。

### 「人間関係プログラム」の概要

人間関係を構築する能力は、後天的なものであり、児童生徒が今までに経験してきたことの結果である。よって、児童生徒の人間関係に係る様々な問題の大部分は、人間関係を構築する際の技術が不足している問題と捉えることができる。そこで、人間関係を構築するための基本的な技術を徹底的に身につけさせ、鍛えあげるため、例えば、「不当な要求の断り方」「学級会での提案の仕方」等の具体的な言語的スキル、非言語的スキルのトレーニングシステムを取り入れ、小学校第3学年から中学校第1学年までの全児童生徒に実施する。実施に当たっては、人間関係が十分に育っていない各学期の初めに年3回繰り返し実施するとともに、各教科等はもとより、全教育活動において強化を図る。さらに、児童生徒への確実な定着を図るためには、家庭、地域との連携が必要不可欠である。そのため、「保護者会、学級懇談会等において言語的スキル、非言語的スキルのトレーニングを実際に実施する」、「保護者、地域住民へ児童生徒の変容についての調査を実施する」等の取組を通し、家庭・地域への啓発を推進し、日常生活においてもスキルを強化し、児童生徒の人間関係の構築能力を高める。本市では、かねてより全教職員に対し、カウンセリング基礎講座を悉皆研修として数年間に渡り計画的に実施し、教員のカウンセリング能力の向上に努めてきた。そのため、この時間の指導は、各学級担任があたることができ、小学校第3学年から中学校第1学年までの全児童生徒を対象としたプログラムの展開が可能となっている。

### 「英会話」の概要

「英会話」では、小学校第5学年から中学校第3学年までの5年間を見通し系統的なカリキュラムによって、実践的かつ総合的なコミュニケーション能力の育成を目指すものである。この時間では、「聞く」「話す」を中心に据えた授業を展開することにより、コミュニケーション能力を単なる語学力と捉えず、表現力、受容力、交渉力及び人間関係を構築する能力とともに、自己の確立及び共生の意識の育成を図る。実施にあたっては、国際化推進地域としての特性を生かし、生涯学習の視点からも、市内53全公民館での国際理解教育や外国語会話教室の積極的推進や、市長部局と協働で行う「国際理解の日」の設定など、関係部署との連携を図り、国際化推進都市の実現に努めていく。

指導にあたっては、小学校では、各学級担任を中心にALTや外国人ボランティア、地域の外国人及び海外在住経験者や英語が堪能な日本人英会話講師を活用する。中学校では、ALTが単独でこの時間の授業ができるようALTに特別非常勤講師の資格を与える。

また、中学校では、学習指導要領で定められた英語の授業と「英会話」の内容が相互に有機的な関連を図るようにし、様々な教育的効果を高める。例えば、生徒は、英語の授業の成果を発揮したり、自己の英会話力を確認したりするとともに、ALTの見方やものの考え方を通して、豊かな国際感覚を身につけることが可能となる。

一方、外国語科（英語）教員は、ALTとの連携により日ごろ教えたことが実践されているか評価し、自らの授業改善を目指し必要な部分を補完するとともに、今まで以上に英語を多用した授業が展開できる。

このように、『潤いの時間』は、豊かな人間関係づくりに焦点化した技能習得、資質・能力及び態度の育成を主たる目的とし、今日まで実施されてきた各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間の教育的効果をより一層高めるとともに、現在の児童生徒が抱える課題を解決する手だてとなり、新しい教育の在り方を示すものとする。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

さいたま市では、新たに創設の『潤いの時間』で「人間関係プログラム」及び「英会話」を実施することにより、国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指す。

### ～国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成～

国際社会において、広い視野と柔軟な考え方をもちさまざまな人々と協調しながらよりよく課題解決を図り、豊かな心とたくましい精神力で主体的に活動する児童生徒の育成を目指す。

そこで、『潤いの時間』を通し、本市が目指す児童生徒像の実現に向け、次の4つの力が身につくよう、小学校と中学校の連続性・継続性をもたせた本市独自のカリキュラムを実施する。

#### つけたい力

スキルの習得

[人間関係プログラム]

- ・「4段階話法」「I message」等の言語的スキルを身につける。
- ・「相手に体を向ける」「相手を見て話をする」「相手の言葉にうなづく」等の非言語的スキルを身につける。

[英会話]

- ・あいさつや応答をはじめ、場面に応じて英語で対応できるスキルを身につける。
- ・自分の考えたことを整理し、論理的に英語で話せるスキルを身につける。

コミュニケーション能力の育成

[人間関係プログラム]

- ・相手の働きかけに適切に反応することができる。
- ・自らの気持ち、考え、主張などを率直にその場にふさわしい方法で表現することができる。

[英会話]

- ・自分の発言や行動に自信をもち、英語で自己表現することができる。
- ・自分と違う意見に対して耳を傾け、自分の考えを英語で的確に伝えることができる。

豊かな人間関係づくり能力の育成

[人間関係プログラム]

- ・自らのあるがままの状態を認識し、受容することができる。
- ・自己主張、自己開示、自己表現が豊かになり、他者とのリレーションを深めることができる。

[英会話]

- ・分け隔てなく誰とでも会話することができる。
- ・他の人の意見を受容し、尊重しながらも、自分の意見をはっきり述べ、他者とのリレーションを深めることができる。

国際社会をたくましく生き抜く能力の育成

[人間関係プログラム]

- ・環境や感情に左右されることなく自らの信念に従って行動することができる。
- ・他者と協力して、よりよく課題を解決することができる。

[英会話]

- ・自分で決定し、主体的に行動することができる。
- ・異文化を理解し、広い視野をもち、柔軟な考え方をすることができる。

『潤いの時間』による学習は、具体的なスキルトレーニングであり、児童生徒の教育活動のベースとなるものであって、現行の各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間におけるねらいとは異なるものである。

こうした考えに立ち、本市では、「総合的な学習の時間」を削減し、そこから生み出される時間を『潤いの時間』とし、新たに教育課程に位置づけ、市立全小・中学校において実施するものである。

## 【さいたま市小・中一貫『潤いの時間』教育特区の全体構想】

### (1) 新しい発想による小・中一貫『潤いの時間』の創設

学校教育においては、新しい社会の進展に対応した教育が、これまでも各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間の特質等に応じて実践されてきた。しかし、社会は目まぐるしく変化し、少子化、核家族化、都市化等の影響による人間関係の希薄化に拍車がかかるとともに、地球規模での諸活動の広がりにとまなない一地域一国家では解決できない今日的な課題も新たに生じ、これらに対応する力を育成するために、多様な教育活動の実践が不可欠となってきた。

そこで、本市では、『潤いの時間』を教育課程に新設し、小学校から中学校まで小・中一貫の系統的なカリキュラムのもと、「人間関係プログラム」並びに「英会話」を実施することにより、現行の学習指導要領では補完し得ない前述の4つの力の育成を図る。

「人間関係プログラム」においては、小学校第3学年から中学校第1学年までの発達段階に応じた連続性のあるプログラムに沿い、各学期6時間を一まとまりとし毎学期の初めに年3回、計18時間を各学級で学級担任の指導のもと、平成17年度より市立全小・中学校で実施する。

「英会話」においては、小学校第5学年から中学校第3学年までの発達段階に応じて系統的なカリキュラムに基づき、小学校では、学級担任を中心として、ALT、外国人ボランティア、地域の日本人英会話講師とのチームティーチングで各学年35時間を、また、中学校では、ALTを中心として、地域の日本人英会話講師とのチームティーチングで各学年17時間をそれぞれ平成17年度より研究指定校等から始め、4カ年計画で全面实施する。

まず、平成17年度は、研究指定校等として中学校2校とそれぞれの中学校区の小学校を指定し、カリキュラム開発等を実施する。平成18年度は、研究指定校等を市内4中学校とそれぞれの中学校区の小学校とし、研究を具体的なものとしていく。平成19年度は、研究指定校を各行政区ごとの10中学校とそれぞれの中学校区の小学校とし、市内全域での取組へ拡充する。そして、平成20年度には市立全小・中学校での全面实施とする。

なお、『潤いの時間』については、平成22年3月に事業についての評価・見直しを行うものとする。

## (2) 『潤いの時間』に係る「人間関係プログラム」の実施

「人間関係プログラム」は、児童生徒の人間関係を構築する際に必要なスキルである「相手の立場を尊重しつつ、自らの気持ち、考え、主張などを率直に、その場にふさわしい方法で表現すること」「相手の働きかけに対して適切に反応すること」を身につけさせるためのトレーニングプログラムである。人間関係が十分に育っていない各学期の初めに年3回繰り返し実施し、確実な定着を図るとともに、各教科を初めとする全教育活動において強化することにより、人間関係を構築する能力を育成する。特別活動での話し合い活動などは、人間関係プログラムで身につけたスキルを活用し、強化する場として大変有効であり連携を図ることは重要である。また、人間関係を構築する際に必要なスキルの育成により、各教科等での教育効果を高めるとともに、いじめ、不登校、暴力行為等、児童生徒の人間関係に起因する様々な問題の解決を図り、変化の激しい社会において、豊かな心とたくましい精神力で主体的に活動する児童生徒を育成するものである。



### (3) 『潤いの時間』に係る「英会話」の実施

市立の各小学校で、国際理解に関する学習の一環として実施している英語活動では、英語に慣れ親しみ異文化に触れる体験を通し、英語に対する関心意欲を高めるとともに、コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度等を育成することを目的としている。

本市が実施する「英会話」は、柔軟な思考力をもち好奇心旺盛な小学校段階から小・中一貫の系統的なカリキュラムのもと、語学力、表現力、受容力、交渉力及び人間関係を構築する能力とともに、自己の確立及び共生の意識の育成を図り、「実践的かつ総合的なコミュニケーション能力」の育成をねらいとする。つまり、本市の児童生徒には中学3年生卒業時に、語学力とそれを使って自分の考えをまとめ論理的に相手に伝えたり、堂々と自分の意思で行動したりする能力の育成を目指す。さらに、地球規模でものを考え、地球規模の課題を解決するため、世界の人々と協力し、国際パートナーとして地球社会へ貢献していくためのコミュニケーションの基盤となる「他者と人間関係を構築し、共に協力しながら課題を解決する能力」の育成も目指す。

### (4) 『潤いの時間』に係る「人間関係プログラム」と「英会話」の関連

『潤いの時間』の中で実施される、人間関係を構築する能力を向上させるためのプログラムと実践的かつ総合的なコミュニケーション能力の習得のための英会話を組み合わせることにより、相互作用による効果は絶大である。例えば、小学校においては、英語という新たなツールを用いることにより、あいさつや相手の目を見て応答するといった人間関係の構築に必要な基本事項を改めて実施することでその重要性を再認識する機会や場の提供ができる。また、中学校においては、英会話や英語のディベートにおいて、自分と異なる意見に耳を傾け、理解した上で、自分の考えを整理し論理的に伝える技術を習得することで、人間関係を構築する能力の向上に大きな効果をもたらすものとする。

### (5) 『潤いの時間』と教科等との関連

国語科では、今回の小・中学校学習指導要領の目標に「伝え合う力」の育成が新たに付け加えられ、特に重視する力として示されている。そこで、小・中学校国語科では、スピーチ、対話、討論（ディスカッション、ディベート）など、具体的な言語活動を通して高めていくものである。

特別活動の時間では、児童生徒が様々な集団の中で、『潤いの時間』で身につけたスキルを活用する集団活動や体験的な活動により、互いに理解し合い、個人と個人、個人と集団、集団相互が互いに作用しながら、人間性を高めていくものである。

道徳教育では、道徳の時間で学ぶ、「友達と互いに理解し、信頼し、助け合う」「誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする」「世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する」など道徳的価値

値を、『潤いの時間』で身につけた力を用い、全教育活動における道徳的実践において、高めていくものである。

よって、『潤いの時間』で育まれるスキルは、国語科、特別活動、道徳等をはじめとする全教育活動を展開する上での基礎基本となり、これらの教育活動をより一層活発にし、目標達成に大きな効果がある。これら教育活動は、『潤いの時間』で育まれたスキルの直接体験の場となり、実践的なスキルとして児童生徒に定着させることができる。このように、『潤いの時間』と教科等とは、互いが相互作用として働き、ともに高まることが期待される。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

『潤いの時間』の創設は、現行の教育課程を補完し、その教育的効果を一層高めるものと確信する。具体的には、人間関係が醸成されている中で、各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間で行われる体験的な活動や、グループやペアでの指導形態による諸活動が実施された場合、各教科等の固有のねらいがより一層達成される。また、人間関係づくりに自信をもった児童生徒は、様々な活動を通して自分を表現する技能を身につけ、何事にも積極的に取り組むため学力の向上が期待できる。

さらに、本時間の創設は、現代の児童生徒が抱える人間関係の構築能力の欠如に起因する様々な課題解決につながるものである。本時間では、人間関係を構築する能力を向上させる活動や外国人と触れ合う活動を通して、広い視野や柔軟な考え方が身につけ、豊かな人間同士のつながりが構築され、学校内での人間関係のあり方を変えるだけでなく、家庭、地域を超え市全体に影響するものとする。

「人間関係プログラム」では、児童生徒の人間関係を構築する能力を高め、実施5年以内で、不登校児童生徒数、いじめや暴力行為の発生件数の減少が期待できる。また、児童生徒の適切な自己主張、自己開示、自己表現が促進され、自己存在感を味わい、共感的人間関係が育成され、質の高い自己決定の場面により、自発性、自律性、自主性が育ち、児童生徒の自己指導能力が育成される。その結果、児童生徒の非行・問題行動の減少につながるものとする。

「英会話」では、小学校卒業段階で、自分で考え自分の意見を持ち、英語の簡単な問答に答えることができ、さらに、中学校卒業段階で、英語の簡単なディベート等で、自分の意見をまとめ論理的に発表することができることを目標とし、生徒の6割以上に英会話力（英語検定試験3級以上のレベル）をつけ、英語の学力の向上を目指す。また、さいたま市の特性を生かした人的ネットワーク体制を構築し、地域の外国人をはじめ、海外在住経験者や英語が堪能な日本人など優れた人材を発掘して英会話講師として派遣するシステムの開発を目指す。これにより「英会話」に係る英会話講師は、ALTを除き年間延べ約4,000人以上となり、さいたま市民の英語教育や国際理解教育に対する意識を高めることとなる。このことは、「世界に開かれた都市さいたま市づくり」に貢献するものであり、本市のグローバ

るなイメージが国外で認知度を上げ、外資系企業の誘引が可能となり、それに伴う外国人居住者の増加と外国製品など消費の活性化が見込まれるとともに、その外国製品等を求めて新たに流入する消費者（観光客等）の増加などが経済的効果としてあげられる。

## 8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（８０２）

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業とその他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### （１）さいたま市生徒指導総合計画「子ども潤いプラン」の実施（別紙資料１）

さいたま市では、「豊かな心（美しいものや自然に感動する心、他者を思いやる心、正義を愛する心等）」「自らを律し、粘り強く前向きに取り組む姿勢」「社会のルール・マナーや人との約束を守る態度、礼儀を尽くす態度」「集団の一員として、他者と協力していく態度」の一つの心と三つの姿勢・態度を子どもたちに育成することを目標とした、さいたま市生徒指導総合計画「子ども潤いプラン」を平成１５年度より実施している。

本プランでは、アクションプログラムとして、具体的な１０の重点推進事業と４３の推進事業を展開し、プランの目標達成を目指している。１０の重点推進事業には、「中学生社会体験事業」、「学校図書館活性化事業」、各学校において、「学校をきれいにする」「時間を守る」「あいさつを交わす」という基本的な生活習慣を児童生徒に徹底して指導することを通して、児童生徒の健全育成を図る「心の教育モデル校事業」、サポート教員を派遣し、教科等の特性に応じ学級の枠を超えて、少人数の学習集団を編成して授業を行うことを通して、よりきめ細かな指導を行う「少人数指導サポート教員派遣事業」、中学校を情報発信基地とし、中学校区内にある、幼稚園、小学校、公民館、区役所、警察、民間の事業所などが一致協力して具体的な事業を実施し、子どもの健全育成を推進する「心の教育モデル地域事業」、夏季休業日を利用し、教師に民間での企業等体験を実施し、教師の視野を広げ、今後の教育に活かす「企業等体験研修」などがあり、大きな成果をあげている。

### （２）「心を潤す４つの言葉」推進運動（別紙資料２）

本市では、コミュニケーションの基盤となる、朝、顔を会わせたときの「おはようございます」というあいさつ、名前を呼ばれたときの「はい」という返事、お世話になったときの「ありがとうございます」、人に迷惑をかけたときの「ごめんなさい」という４つの言葉を、子どもたちがごく自然に言えることを目指して、「心を潤す４つの言葉」推進運動を全市的に展開している。

(3) 外国人ボランティア活用事業

外国人ボランティア活用事業のため、地域の外国人に広報誌等で呼びかけ、市教育委員会の名簿登録をお願いしている。現在、各小学校は、この名簿を活用し、直接ボランティアと来校日程を調整し、英語活動や国際理解教育充実のための活動を実施している。特区申請にともない、平成20年度までには、100名以上の外国人ボランティアの登録を目指したい。

(4) 「さいたま市の特性を生かした人的ネットワーク活用事業」(仮称)の設置

さいたま市には、合併前より帰国児童生徒が多数おり、その数は年々増加している。これは海外在住経験の保護者が多くいることを意味している。また、埼玉大学の留学生や日本人学生、また、県・市の国際交流協会をはじめとする多くの関係諸機関に所属する英語が堪能なボランティアが多数おり、人材の宝庫となっている。このような特性を生かした人的ネットワークシステムを作り、「英会話」講師を学校がいつでも活用できるよう支援する。

(5) 「さいたま市『英会話』カリキュラム開発検討委員会」(仮称)の設置

「英会話」の実施にあたっては、さいたま市の特性、実情及び児童生徒の実態に合わせた独自のカリキュラム開発が必要となる。これは、小・中一貫の系統的なカリキュラムであり、語学力習得と自分を表現する能力の育成を目指すものとして重要である。そこで、研究指定校の教員、学識経験者、教育委員会事務局員等からなる検討委員会を設置する。

(6) 小学校英語活動研修事業及び小学校「英会話」研修事業

現在、教育研究所を中心に実施されている小学校英語活動研修会の充実を図り、多数の教員が参加できるよう工夫・改善する。また、小学校「英会話」研修事業を新たに創設し、理念や指導計画及びスキル等を関係者が学べるよう研修会を実施する。

(7) 中学校・高等学校生徒国際交流事業

市立中学校3年生(各学校1名)を、英語学習や国際理解への興味・関心を高めるとともに、国際交流及び国際親善に資するため、夏季休業中の10日間ニュージーランドに派遣している。また、市内在住の高等学校2年生10名を、夏季休業中の15日間、アメリカ合衆国ピッツバーグ市の大学寮で同世代の外国の生徒と寝食をともにし、カスタマイズされた語学研修を中心としたプログラムを実施している。

(8) 日本語指導員派遣事業

日本語指導が必要な帰国外国人児童生徒の在籍する学校から提出された日本語指導員派遣申請書に基づき、市教育委員会雇用の日本語指導員を関係学校に派遣し、日本語指導を実施している。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（８０２）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

さいたま市内の市立全小・中学校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

さいたま市

#### (2) 事業が行われる区域

さいたま市立全小学校 86 校

さいたま市立全中学校 48 校

合計 134 校

#### (3) 事業の実施期間

平成 17 年 4 月より実施し、平成 22 年 3 月に事業についての評価・見直しを行う。

#### (4) 事業により実現される行為

小学校第 3 学年から中学校第 3 学年の全児童生徒に対し、教育課程に新たに設ける『潤いの時間』を通して「人間関係プログラム」及び「英会話」を実施する。

「人間関係プログラム」

小学校第 3 学年から中学校第 1 学年の全児童生徒に対し、年 18 時間実施する。

「英会話」

小学校第 5・第 6 学年の児童に対し、年 35 時間、中学校第 1 学年から第 3 学年までの生徒に対し、年 17 時間実施する。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 教育課程の基準によらない部分

ア 学校教育法施行規則第 24 条第 1 項、第 53 条に規定する教科の他、小学校第 3 学年、第 4 学年、第 5 学年、第 6 学年及び中学校第 1 学年、第 2 学年、第 3 学年に『潤いの時間』を新設すること。

イ 学校教育法施行規則第 24 条の 2、第 54 条第 1 項に定める授業時数を改め、小学校第 3 学年から中学校第 3 学年において、「総合的な学習の時間」から下記の表によりそれぞれの時間を削減し、『潤いの時間』を新設する。

## 実施学年・時間

学年 プログラム	小学校 第3学年	小学校 第4学年	小学校 第5学年	小学校 第6学年	中学校 第1学年	中学校 第2学年	中学校 第3学年
人間関係	年間 18時間	年間 18時間	年間 18時間	年間 18時間	年間 18時間		
英会話			年間 35時間	年間 35時間	年間 17時間	年間 17時間	年間 17時間
合計時間数	18	18	53	53	35	17	17

### (2)『潤いの時間』を設置する理由

学校教育においては、国際化に対応した教育や、不易なる価値を追究する教育など様々な特色ある教育が、これまでも各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間の特質等に応じて実践されてきた。しかし、社会は急激に変化し、少子化、核家族化、都市化等の影響による人間関係の希薄化に拍車がかかるとともに、地球規模での諸活動の広がりにともない一地域一国家では解決できない今日的な課題も新たに生じ、これらに対応する力を育成するために、多様な教育活動の実践が不可欠となってきた。

そこで、さいたま市では、小学校から系統的・継続的な小・中一貫カリキュラムのもと、「人間関係プログラム」並びに「英会話」を実施することにより、現行の学習指導要領では補完し得ない力を育成するため、『潤いの時間』を教育課程に新設する。

#### 「人間関係プログラム」の実施

人間関係を構築する際に必要な技術（スキル）を身につけさせる具体的なスキルトレーニングは、現行の道徳や特別活動、総合的な学習の時間におけるねらいとは異なるものである。

よって、児童生徒の人間関係を構築する際に必要な技術（スキル）である「相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える方法」「相手が元気の出る話の聴き方」等を身につけさせるプログラムを、市立全小・中学校において、各学期のはじめに実施するものである。そして、学校における各教科、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間はもとより、家庭生活等、あらゆる場面において強化を図り、児童生徒の人間関係を構築する能力を高めることにより、不登校児童生徒数、いじめ・暴力行為の発生件数の減少を図るとともに、社会性を身につけさせ、国際社会において、たくましい精神力で主体的に活動する児童生徒の育成を目指すものである。

#### 「英会話」の実施

児童生徒に、英語を活用しコミュニケーションを図る技術（スキル）を身につけさせるとともに、表現力、受容力、交渉力及び人間関係を構

築する能力、さらには、自己の確立や共生の意識の育成を図るためには、柔軟な思考力を持ち好奇心旺盛な小学校段階から系統的に作成されたカリキュラムのもと実施することがより効果的と考える。

また、中学校で実践される「英会話」は、現行の教育課程上の「外国語科」と関連を図り、それぞれが補完し、相乗効果が上がることも重要な点となる。つまり、学習指導要領の外国語科の目標の下、実践的コミュニケーション能力育成のための活動が実施されてきたが、限られた時間の中ではその能力の育成に限界がある。そのため、本市では、「英会話」の時間をALTが全て英語で授業展開することにより、生徒が生きた英語をシャワーのように浴び、英語でコミュニケーションを図ることが当たり前の状況を意図的につくることで、生徒に英語が分かった、通じたという喜びを与え、英語学習へのモチベーションを高めることで、「英語が使える生徒」の育成を目指す。さらに、ALTのものの見方や考え方を通して、異文化に触れることで豊かな国際感覚の育成も目指す。また、外国語科（英語）教員は、生徒が実践の場で必要とする技能・能力を日頃の授業の中で補完できるよう、さらなる授業改善を行うことで、今まで以上の教育的効果を高めることができる。これは、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」の目的でもある日本人に対する英語教育の抜本的な改善にも役立つものと考ええる。

### (3) 『潤いの時間』実施後の授業時間数

#### ア 小学校

区 分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	潤いの時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34			782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35			840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	87 (-18)	18 (+18)	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	87 (-18)	18 (+18)	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	57 (-53)	53 (+53)	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	57 (-53)	53 (+53)	945

小学校第3・4学年においては、総合的な学習の時間で、英語活動を年間35時間実施する。(全面実施は平成20年度)

## イ 中学校

区 分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	潤いの時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語						
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0~30	35~65 (-35)	35 (+35)	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50~85	53~88 (-17)	17 (+17)	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105~165	53~113 (-17)	17 (+17)	980

### (4) 現行の教育課程から削除した部分について

都市化、核家族化、情報化等変化の激しい社会にあっては、児童生徒の「生きる力」の育成は急務であり、全教育活動を通して実践していかねばならない。

そうした中、総合的な学習の時間は、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動であり、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」及び「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」をねらいとする学習である。

『潤いの時間』は、児童生徒が、人間関係を構築する技術（スキル）や英語で自分の意見をまとめ論理的に考え、コミュニケーションを図る技術（スキル）を習得し、人間関係を構築する上で必要な資質・能力及び態度を育成するものである。

よって、『潤いの時間』を実施することは、総合的な学習の時間で削除した部分を十分に補完するとともに、児童生徒に対してより一層「生きる力」の育成を推進することができると思う。

### (5) 『潤いの時間』の目標・内容・実施計画

#### 『潤いの時間』

##### ア 目標

小・中一貫カリキュラムのもと、「人間関係プログラム」並びに「英会話」を実施し、人間関係をさまざまな面から構築する技術（スキル）を身につけ、国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指す。

##### イ 内容

##### (ア) 「人間関係プログラム」の実施



(イ)「英会話」の実施

『潤いの時間』の教材について

さいたま市独自の教材を開発し、使用していく。

『潤いの時間』の評価について

『潤いの時間』の目標を踏まえ評価を実施する。内容等については、検討委員会で具体的なものとしていく。

「人間関係プログラム」

ア 目標

児童生徒に、対人関係を円滑にすすめるための具体的な技術（スキル）を身につけさせる。

イ 内容

(ア) 学級にあたたかな人間関係を育むエクササイズ

(イ) 会話において必要となる基本的な技術を習得するエクササイズ

(ウ) 相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える技術を習得するエクササイズ

【小学校第3・4学年】

単元	時間	目 標	児童生徒の目指す成果・スキル
単元1	第1時	学級にあたたかな人間関係を育む	・自己主張、自己開示、自己表現できる雰囲気づくり
	第2時		
単元2	第3時	会話において必要となる基本的な技術の習得	・「話をする人に体を向ける」 ・「話をしている人を見る」 ・「あいづちをうつ」 の3つのスキルの習得
	第4時		
単元3	第5時	ともだちを仲間に誘う技術の習得	・「相手に近づく」 ・「相手を見る」 ・「相手に聞こえる声で誘う」 ・「笑顔で言う」 ・「誰でも分け隔てなく誘う」 の5つのスキルの習得
	第6時	遊びの仲間に入れてもらう技術の習得	・「相手に近づく」 ・「相手を見る」 ・「相手に聞こえる声で誘う」 ・「笑顔で言う」 ・「『仲間に入れて』と声をかける」 の5つのスキルの習得

【小学校第5・6学年】

単元	時間	目 標	児童生徒の目指す成果・スキル
単元1	第1時	学級にあたたかな人間関係を育む	自己主張、自己開示、自己表現できる雰囲気づくり
単元2	第2時	会話において必要となる基本的な技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「話をする人に体を向ける」</li> <li>・「話をしている人を見る」</li> <li>・「あいづちをうつ」</li> <li>・「適切な質問をする」</li> <li>・「相手の言いたいところを繰り返す」</li> </ul> の5つのスキルの習得
	第3時		
単元3	第4時	相手に対して上手に断る技術の理解 (非言語的技術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声の大きさ」</li> <li>・「顔の表情」</li> <li>・「目の動き」</li> </ul> の3つのスキルの理解
	第5時	相手に対して上手に断る技術の理解 (言語的技術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「4段階話法」</li> </ul> 相手に応えられない残念な気持ち断る理由、断る、代案のスキルの理解
	第6時	相手に対して上手に断る技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声の大きさ」</li> <li>・「顔の表情」</li> <li>・「目の動き」</li> <li>・「4段階話法」</li> </ul> のスキルの習得

【中学校第1学年】

単元	時間	目 標	児童生徒の目指す成果・スキル
単元1	第1時	学級にあたたかな人間関係を育む	自己主張、自己開示、自己表現できる雰囲気づくり
単元2	第2時	会話において必要となる基本的な技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「話をする人に体を向ける」</li> <li>・「話をしている人を見る」</li> <li>・「あいづちをうつ」</li> <li>・「適切な質問をする」</li> <li>・「相手の言いたいところを繰り返す」</li> </ul> の5つのスキルの習得
	第3時		

単元3	第4時	相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える技術の習得	相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える技術の理解 (非言語的技術)	・「声の大きさ」 ・「しゃべり方」 ・「顔の表情」 ・「目の動き」 ・「体の動き」 の5つのスキルの理解
	第5時		相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える技術の理解 (言語的技術)	・「4段階話法」 状況、意見考え、代案、結末 ・「I message」 の2つのスキルの理解
	第6時		相手とトラブルなく円滑に自分の意思を伝える技術の習得	・「声の大きさ」 ・「しゃべり方」 ・「顔の表情」 ・「目の動き」 ・「体の動き」 ・「4段階話法」 ・「I message」 のスキルの習得

#### ウ 実施計画

##### (ア) 実施年度

平成17年度より実施する。

##### (イ) 対象児童生徒

さいたま市立の小学校第3学年から中学校第1学年の全児童生徒に実施する。

##### (ウ) 実施時間・時期

6時間のプログラムを年3回、各学期のはじめに実施する。

##### (エ) 実施方法

各学校において学級担任がプログラムに基づいて実施する。

#### 「英会話」

##### ア 目標

児童生徒に、英語を活用し、コミュニケーションを図る技術(スキル)を身につけさせる。

##### イ 内容

- (ア) あいさつや応答をはじめ、場面に応じて対応できる技術を習得するエクササイズ
- (イ) 自分の考えたことを整理し、論理的に英語で話すことのできるエクササイズ
- (ウ) 相手の意見を尊重しながらも、自分の意見を伝える英語での会話やディベートでの技術を習得するエクササイズ

実施 学年	コンセプト	実施形態	実 施 内 容	
			言語習得のためのスキル	自己表現のためのスキル
小学校 第5学年	慣れる	学級担任を中心とし、ALTや英語の堪能な日本人英会話講師または、外国人ボランティアとのTT方式	英語のリズムやイントネーション、基本的な英語表現に慣れる学習の実施	自分の考えを簡易な英語や動作等を用い伝えるトレーニングの実施
小学校 第6学年	親しむ		身近な場面で使う基本的な英語表現に親しみ、簡単な問答に答えられる学習の実施	
中学校 第1学年	使 う	ALTに特別非常勤講師の資格を与え、さいたま市独自で作成したマニュアルのもと、ALTが中心となり、日本人英会話講師等が補助にまわるTT方式	相手の言う英語を理解し、自分が言いたいことを簡易な英語で伝え、身近な場面での会話を継続する学習の実施	自分の考えを英語で話すトレーニングの実施
中学校 第2学年			日常の場面で使う英語表現を使いこなすとともに、一つの話題に対し、互いの意見を尊重しながら、英語で簡単な討議が行える学習の実施	自分の考えを英語で筋道立てて話すトレーニングの実施
中学校 第3学年			幅広い場面で使う英語表現を使いこなすとともに、一つの話題に対し互いの意見を尊重しながら、英語で簡単なディベートが行える学習の実施	自分の考えを英語で論理的に、発表するトレーニングの実施

## ウ 実施計画

### (ア) 実施年度

平成17年度は、研究指定校等として中学校2校とそれぞれの中学校区の小学校を指定し、カリキュラム開発等を実施する。平成18年度は、研究指定校を市内4中学校とそれぞれの中学校区の小学校とし、研究を具体的なものとしていく。平成19年度は、研究指定校を各行政区ごとの10中学校とそれぞれの中学校区の小学校とし、市内全域での取組へ拡充する。そして、平成20年度には、市立全小・中学校

での全面実施とする。

(イ) 対象児童生徒

さいたま市立の小学校第5学年から中学校第3学年の全児童生徒に実施する。

(ウ) 実施時間・時期

小学校第5・6学年は年間35時間、中学校第1学年から第3学年までは年間17時間実施する。

(エ) 実施方法

小学校においては、担任とALT、外国人ボランティアや英語が堪能な日本人英会話講師が市独自のカリキュラム等に基づいて実施する。

中学校においては、ALTが中心となり、必要に応じて日本人英会話講師等とのチームティーチングにより、市独自のカリキュラムと指導マニュアルに基づいて実施する。